

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2788号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955
発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



阿姆斯特ダムの運河に浮かぶ立派なボートハウス

都道府県町村会正副会長交流会を開催

—自治功労者3,951名を表彰—

政府・与党が「社会保障・税一体改革素案」を決定

—消費税アップの地方分1・54%のうち0・34%は地方交付税分に—

町村Navii

「よしじちゃん」

東京都町村会長

檜原村長

坂本

義次：(12)

(11)

(8)

(2)

写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。
写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。
送り先：全国町村会・広報部

ヨーロッパの偉大さを改めて思う

早稲田大学教授

宮口 侗 迪

ギリシャやイタリアなどの債務をめぐってヨーロッパが揺れている。EUが27か国に拡大し、うち17か国がユーロを通貨とする中で、その先行きを不安視する声も聞かれるようになった。しかし第2次大戦後の世界で、EECからEC、そしてEUに至る国を超えた共同体の実現は、国際関係における最も偉大な取組みであり、その価値はいくら讃えても讃え過ぎることはない。筆者は考えている。

昨秋、大学の授業免除の制度を活用して、10月から11月にかけてフランスとベルギーを訪れる機会があった。特に後半の2週間、各国の鉄道乗り放題のユーレイルパスを使用し、ゆっくりと多くの地域を見て回ることができた。地理学者としては久しぶりの長旅である。ヨーロッパにはしっかりと網が健在であり、そしてわが国と最も異なる点は、都市は都市らしく、農村は農村らしく保たれていることである。

ヨーロッパはもとより素晴らしい都市文化を育ててきたところである。小さな町にもカフェやレストランが集まっている広場があり、歩いて生活する人がまた多い。

しかし一方で鉄道の車窓からは、うなるような平野の、どこまでも続く美しい農村風景を眺めて飽きることがない。農地はほとんど荒れておらず、木立に囲まれた農家が点在する様は、印象派の絵画そのものである。

このように農村がしっかりと受け継がれている背景には、EEC結成時以来の共通農業政策の存在がある。当初6か国で結成されたEECは、域内の農産物の最低価格の保証を中心とする強力な農業保護政策を導入し、基本的にはEUになってもこれを継承している。そこには、農業は他の産業と異なる特別な存在であるという、強い認識がある。このような揺るぎない支えがあつてこそ、意欲ある農家らしい農家が育つのである。

終わりに、訪れた都市の中では、オランダのアムステルダムで運河がストリートに代わる町の単位になっていること、そして人が住むボートハウスが3000近くも運河に浮かんでいることを初めて知り、地域の多様性に感動する地理学者として大変に嬉しかったことを付記しておきたい。

都道府県町村会 全国町村会 正副会長交流会を開催

— 自治功労者3,951名を表彰 —



全国町村会は1月26日午後3時15分から、東京・永田町の全国町村会館において、今回が初めてとなる都道府県町村会正副会長交流会を開催し、自治功労者の表彰を行った。

この交流会は、昨年までの定期総会に代わるものとして開催されたもので、各都道府県の正副会長・事務局長など約160名が出席。はじめに藤原忠彦会長（長野県川上村長）の挨拶があり、続いて来賓として出席した主賓了総務大臣政務官、高橋正 全国町村議会議長会会長から祝辞が述べられた。

続いて自治功労者の表彰に移り、3、951名（町村長（3期）55名、退職町村長16名、副町村長12名、教育長3名、医師38名、一般職員3、805名、系統町村会職員22名）の表彰が行われ、被表彰者代表である東京都檜原村長・坂本義次氏に藤原会長から表彰状と記念品が贈呈された。

なお、表彰終了後、毎日新聞社主筆・岸井成格氏から『「文明の岐路」に立つ世界と日本』というテーマで講演が行われた。

活 動

会長あいさつ

町村自治の振興発展に向けた活動を強力に展開

全国町村会長 藤原 忠彦



数が予想を大きく上回る3万5、000人に達するなど、大盛況のうち

り重要な職務を全うされ、町村自治の振興発展に大きく貢献された功績

本日(ここに)、都道府県町村会正副会長交流会を開催いたしましたところ、主濱総務大臣政務官、高橋全国町村議会議長会会長におかれましては、公務極めてご多端の折、ご臨席を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日の交流会は、今回が初めての開催であります。全国町村会では昨年、町村を取り巻く状況の変化に対応した組織体制とするため、規約改正を行い、各都道府県町村会長で構成する理事会を最高意思決定機関と位置づけ、これまで定期あるいは臨時に開催しておりました総会は廃止し、本日の交流会をこれに代わるものとして開催することいたしました。

さて、ご案内のとおり、昨年4月28日に地方分権関連三法案が成立いたしました。とりわけ、法制化された「国と地方の協議の場」は、東日本大震災からの復旧・復興はもとより、地方自治に関する諸課題を協議していく上で極めて重要であります。

また、旧臘、東京国際フォーラムにおいて開催いたしました、町村を元気にするイベント「町イチー村イチ2011」は、2日間の入場者

また、本日の交流会におきましては、自治功労者の表彰を行うことといたしております。表彰を受けられる皆様におかれましては、長年に亘

昨年末の政府予算編成にあたりまして、「子どもに対する手当」及び「社会保障と税の一体改革」等の課題について、川端総務大臣のご尽力をいただきながら、「国と地方の協議の場」において議論を重ねた結果、一定の成果が得られ、地方側が受け入れることのできる内容で決着することができました。

同して必要な働きかけを行っていくことが肝要であると存しております。我が国は今日、円高・デフレが進行する厳しい経済環境の中で、財政の健全化をにらみながら震災の復旧・復興のための財源確保や新しいエネルギー体系の確立、沖縄の基地問題を始める外交・安全保障など様々な課題を抱えております。そうした中で、とりわけ、TPP環太平洋パートナーシップ協定への交渉参加につきまして、全国町村会には、例外なき関税や規則の撤廃による農林漁業や地域経済・社会の崩壊を憂慮し、一昨年来3度の反対決議を行ったところがあります。日本の原風景であり、先人が築き上げてきた国民共有のかけがえのない財産でもある農山漁村を守るためにも、政府の対応を注視し、十分な情報開示を求めるとともに、的確な対応を行っていかねばならないと存じております。

全国町村会といたしましては、町村の全国的連合組織として、都道府県町村会と連携を密に保ちながら、喫緊の課題や情勢に対応しつつ、町村の振興発展に向けた活動を引き続き強力に展開して参る所存でありますので、皆様方のなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

来賓 あいさつ

被災地の一日も早い復興の実現を目指す



総務大臣政務官

主演 しゅはま了 りょう

が、東日本大震災の発生から十ヶ月の間、被災町村におかれましては被災地の復興に向け昼夜を問わずご尽力いただいたところでございます。改めて敬意を表する次第でございます。

都道府県町村会正副会長交流会の開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。町村長の皆様には日頃から地方自治の発展にご尽力いただきまして、厚く御礼申し上げますと共に、敬意を表するものであります。

本来であれば、川端総務大臣が皆様に直接ご挨拶すべきところでありますが、公務のため出席しかねますので、代わりにご挨拶させていただきます。六百年に一度、あるいは千年に一度と言われております東北地方太平洋沖地震、そして大津波。私はこの被災地であります岩手県の出身であります

全国町村会におかれましては、被災

町村への人的支援等にご協力いただき改めて感謝を申し上げます。また、各町村におかれましては、様々な人的・物的支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。総務省といたしましても、これまで被災地、被災者への支援に全力を尽くしてきておりますが、平成24年度におきましても、被災地の一日も早い復興が実現しますよう、引き続き政府一丸となって努力をして参る所存でございます。

次に社会保障・税一体改革でございます。去る1月3日決定いたしました、社会保障・税一体改革素案の実現にあたって、国民の皆様のご理解を得ることができるよう、今後国と地方とが協力し、改革の意義や必要性等について国民の皆様に分かりやすく丁寧に説明していく必要があります。今回の改革

は、地方の社会保障給付に対する安定的な財源の確保に繋がるものであります。私共としても先頭に立って努力し、改革をやり抜く覚悟しておりますので、今後とも一層のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

かねてから懸案となっていた子どものための手当につきましては、国と地方の協議の場等を通じ真摯に協議を行い、地方六団体の基本的なご理解をいただきました。これを受け昨年12月20日に政府案として関係閣僚間で合意したところでございます。この制度案は地方の意見をふまえて関係閣僚が最大限の努力をしてまとめたものでございます。お集まりの皆様におかれましては、是非ともご理解をいただきたくお願い申し上げます。

平成24年度の地方財政につきましては、地方の一般財源総額について前年度と同水準の59・6兆円を確保しております。特に、地方交付税につきましては経常収支分につきまして17・5兆円と昨年度に比して0・1兆円増額確保しているところでございます。

また、平成24年度税制改正におきましては、国が一律に定めた内容を地方自治体が自主的に判断し条例で決定できるように、地域決定型地方税制特例措置、通称わがまち特例の導入や、固定資産税の負担調整措置のうち住宅用地に係る据置特例の見直しに加えて、自動車取得税における工コカー減税の重点化により地方車体課税全体として、概ね増収、減収が見合った形で税制改正を行うこととしております。今後とも地域主権改革を推進する観点から地方税の充実と住民自治の確立に向けた地方税制改革を進めて参りたいと考えております。

併せて、国の出先機関の原則廃止についてアクションプランや地域主権戦略大綱に基づき政治主導で強力に取り組んで参りますとともに、先般総理に提出されました地方制度調査会の地方自治法改正案に関する意見をふまえ、通常国会へ法案を提出して参りたいと考えております。今後とも町村長の皆様のご意見を伺いながら地域主権改革の推進をはじめとする各種施策に精一杯取り組んで参る所存であります。引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに皆様の一層のご発展を祈念いたしまして都道府県町村会正副会長交流会の開催に際しての挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうでございます。

活 動

来 賓 あ い さ つ

連携を密にして町村の展望を切り開く

全国町村議会議長会 会長 高橋 正



め、日夜、献身的なご努力と情熱を注いでおられることに対しまして、衷心より敬意と感謝を表する次第であります。

同時に、日頃から私ども町村議会議長会に対し、格別のご理解とご支援を賜っておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、本日、晴れの自治功労者表彰の栄に浴されます皆様方には、心からお慶び申し上げますとともに、今後一層のご活躍をご期待申し上げます。

さて、平成24年も早や、ひと月を経過しようとしておりますが、景気の足踏み状態が続く中、地域経済や雇用情勢は依然として厳しく、地方が明るさを取り戻し元気になるには、まだまだ時間が掛かる状況にあります。

こうした中、通常国会が1月24日に始まり、まず平成23年度の第四次補正予算の審議が、続いて平成24年度予算の審議が予定されております。

す。国も、3年連続で国債発行額が税収を上回るなど、苦しい財政運営になっていきます。

一方、平成24年度の地方財政計画では、地方交付税について、東日本大震災関連が特別に措置され、それとは別に前年を上回る額が確保されました。

全国町村会とともに、国との協議の場をはじめ、いろいろな機会での地方の財源の確保を要望して参つてきたことが、成果として現れたものと思えます。

しかしながら、東日本大震災で生まれ故郷を離れ、避難された方々は、今なお30万人を超えており、この冬の厳しい寒さの中、大変つらい生活を余儀なくされておられます。一刻も早く元の生活に戻れますよう、国・地方をあげて、最優先に支援を行う必要があると考えます。

昨年9月に、誕生した野田内閣は、早速、東日本大震災からの復興に取り組まれ、復興財源の確保、復興予

算の策定、復興体制の整備、復興特区法の制定などが講ぜられました。本年にはそれらの施策が軌道に乗ってくるものと思っております。

また、同時に社会保障と税の一体改革の実現を強く目指しております。そのためには、消費税、年金、高齢者医療、子どものための手当といった難しい課題を解決しなければならず、さらに、円高対策、農業改革等にも早急に取り組む必要があります。

これらの結果次第では、当然、町村行政にも大きな影響が及びます。国が方向性を見誤らないよう適時的確に意見を申し上げていくことが大事かと思っております。

これまでも、全国町村会においては、町村の実態を踏まえ、藤原会長を先頭に果敢に行動されており、今後、大きな期待を寄せております。我々町村議会議長会としても、全

国の町村が、将来にわたって明るい展望を切り開いていくことができまますよう、全国町村会との連携を一層密にして参る所存であります。

これからも、町村を元気にさせ、日本を元気にさせるため、共に頑張つて参りましょう。

終わりに、全国町村会の益々の発展と本日ご出席の皆様方のご健勝を祈念いたしましてお祝いの挨拶とします。

ご紹介をいただきました全国町村議会議長会 会長を務めております群馬県榛東村議会議長の高橋 正でございます。

本日、ここに、都道府県町村会会長、副会長等が一堂に会し、初めての都道府県町村会正副会長交流会が開催されるに当たり、全国の町村議会議長を代表しまして、一言ご祝辞を申し上げます。

はじめに、ご出席の各都道府県会長、副会長並びに関係者の皆様には、平素、町村行政の中枢にあつて住民福祉の増進と地域の振興発展のた

活 動

自治功労者表彰 3、951名を表彰

表彰状受賞者(町村長3期)

【北海道】

松前郡福島町長	村田 駿
上磯郡木古内町長	大森 伊佐緒
瀬棚郡今金町長	外崎 秀人
岩内郡岩内町長	上岡 雄司
苫前郡苫前町長	森 利男
天塩郡遠別町長	川島 茂之
天塩郡豊富町長	工藤 栄光

【宮城県】

常呂郡置戸町長	井上 久男
紋別郡興部町長	裕 一寿
紋別郡西興部村長	高畑 秀美
虻田郡豊浦町長	工藤 國夫
勇払郡安平町長	瀧 孝
上川郡清水町長	高 薄
足寄郡足寄町長	安久津 勝彦
目梨郡羅臼町長	脇 紀美夫
【岩手県】	
九戸郡軽米町長	山本 賢一

【山形県】

宮城県七ヶ浜町長	渡邊 善夫
西村山郡河北町長	田宮 榮佐美
最上郡戸沢村長	渡部 秀勝
東田川郡三川町長	阿部 誠
【福島県】	
耶麻郡磐梯町長	五十嵐 源市
河沼郡湯川村長	大塚 節雄
河沼郡柳津町長	井関 庄一
東白川郡鮫川村長	大樂 勝弘
石川郡古殿町長	岡部 光徳
田村郡三春町長	鈴木 義孝
【群馬県】	
利根郡川場村長	関 清
【埼玉県】	
比企郡川島町長	高田 康男
【東京都】	
西多摩郡檜原村長	坂本 義次
小笠原村長	森 下一男
【山梨県】	
南都留郡忍野村長	天野 康則
【新潟県】	
西蒲原郡弥彦村長	大谷 良孝

【岐阜県】

不破郡垂井町長	中川 満也
揖斐郡池田町長	岡崎 和夫
【静岡県】	
榛原郡吉田町長	田村 典彦
【三重県】	
三重郡朝日町長	田代 兼二朗
【京都府】	
相楽郡精華町長	木村 要
【奈良県】	
吉野郡下北山村長	上平 一郎
【鳥取県】	
西伯郡日吉津村長	石 操
【広島県】	
安芸郡海田町長	山岡 寛次
【山口県】	
熊毛郡上関町長	柏原 重海
【徳島県】	
名西郡神山町長	後藤 正和
【高知県】	
土佐郡土佐町長	西村 卓士
【福岡県】	
田川郡糸田町長	伊藤 良克
【熊本県】	
玉名郡南関町長	上田 数吉



▲自治功労者代表 東京都檜原村長 坂本義次氏

活 動

感謝状受賞者(退職町村長)

河内郡上三川町 (4期)	猪瀬成男	【宮崎県】 児湯郡木城町長 田口晃史
【栃木県】 遠田郡涌谷町 (4期)	大橋 荘 冶	東臼杵郡諸塚村長 成崎孝孜
【宮城県】 東津軽郡平内町 (4期)	逢坂雄一	【鹿児島県】 熊毛郡中種子町長 川下三業
【青森県】 斜里郡清里町 (4期)	橋場 博	【沖縄県】 国頭郡大宜味村長 島袋義久
空知郡中富良野町 (4期)	四方昌夫	国頭郡恩納村長 志喜屋文康
上磯郡知内町 (5期)	脇本哲也	国頭郡金武町長 儀武 剛
【北海道】 上磯郡知内町 (5期)		島尻郡伊是名村長 前田政義
【香川県】 豊田郡大崎上島町 (4期)	藤原正孝	【石川県】 能美郡川北町 西田耕豊
【香川県】 仲多度郡多度津町 (5期)	小國 宏	【長野県】 下伊那郡根羽村 (5期)
【福岡県】 糟屋郡新宮町 (4期)	中野昌昭	【愛知県】 知多郡東浦町 (8期)
【熊本県】 鞍手郡小竹町 (4期)	山本康太郎	【奈良県】 愛知郡長久手町 (5期)
球磨郡水上村 (4期)	成尾政紀	高市郡明日香村 (5期)
		【広島県】 高市郡明日香村 (5期)
		愛知郡長久手町 (5期)
		【奈良県】 愛知郡長久手町 (5期)
		知多郡東浦町 (8期)
		【愛知県】 知多郡東浦町 (8期)
		下伊那郡根羽村 (5期)
		【長野県】 下伊那郡根羽村 (5期)
		能美郡川北町 西田耕豊



政策解説

政府・与党が「社会保障・税一体改革素案」を決定

—消費税アップの地方分1.54%のうち0.34%は地方交付税分に—

政府・与党社会保障改革本部は1月6日、「社会保障・税一体改革素案」を決定し、同日閣議報告した。社会保障の充実・安定化の財源確保のため、消費税率を2014年4月に8%、15年10月に10%へ段階的に引き上げる。また、「国と地方の協議の場」での合意を受けて、消費税増収分の配分を国3・46%、地方1・54%とした。併せて、地方分のうち1・2%は地方消費税とするが、財政力の弱い自治体にも配慮し0・34%は地方交付税財源とした。なお、地方消費税増収分の「使途の明確化」（社会保障財源化）も明記されたことから、総務省は、その法制化に向け地方六団体と調整を始めた。政府は、野党協議を経て今通常国会に関連法案を提出する。

今回の「素案」は、昨年6月30日に政府・与党社会保障改革検討本部が決定し、7月1日に閣議報告された「社会保障・税一体改革素案」を土台に、その後の各分野での検討を踏まえてとりまとめられたもの。

「はじめに」で、我が国の高齢者を支える構造が「胴上げ」型から「騎馬戦」型、さらに「肩車」型になるとして社会保障改革の必要性を強調。今回の「社会保障・税一体改革」を「社会保障の機能強化・機能維持のための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すもの」と位置づけた。その上で、この素案で野党各党に協議を提案し法制化を行うとした。

内容は「社会保障改革」「税制抜

本改革」の2部構成となっており、社会保障改革では、「目指すべき社会・社会保障制度」として、「『全世代対応型』へと転換することにより、就学前、学齢期、若年層から高齢期までを通じて、一貫した支援の実現を目指す」との基本的考え方を明記。

その上で、具体的改革を示した。うち、「子ども子育て新システム」

では、13年度を用途に子ども・子育て会議（仮称）設置や国の基本指針策定など可能なものから段階的に実施する。その際、実施主体の自治体はじめ関係者と協議、理解を経た上で税制抜本改革とともに12年度通常国会に法案を提出するとした。具体的には、「幼保一体化」では「こども園給付」（仮称）を創設（給付の

一体化・強化）するとともに、市町村新システム事業計画（仮称）の策定など地域の学校教育・保育の計画的整備を図る。また、学校教育・保育・家庭における養育支援を一体的に提供する「総合施設」（仮称）を創設するほか、小規模保育や家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育に対する「地域型保育給付」を新設する、などとした。

「医療・介護等」では、高齢者が一段と進む2025年に向けて、どこに住んでも適切な医療・介護サービスが受けられる社会及び「治す医療」と「支える医療・介護」を実現することを目標に、病院・病床機能の分化・強化、在宅医療の推進、医師確保対策等の医療サービス提供体制の制度改革、住み慣れた地域で在宅を基本とした生活の継続を目指す地域包括ケアシステムの構築等が盛り込まれた。

また、医療保険制度に関しては、市町村国保について、低所得者保険料軽減の拡充や保険者支援分の拡充で財政基盤を強化し、併せて、都道府県単位の共同事業の事業対象をすべての医療費に拡大することとした。具体的には「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」で検討し、税制抜本改革とも

政 策

に実施するとした。また、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大については、適用対象となる者の具体的範囲、短時間労働者が多く就業する企業への影響に対する配慮等の具体的制度設計について、適用拡大が労働者に与える影響や雇用への影響にも留意しつつ、今通常国会への法案提出に向けて、関係者の意見を聴きながら検討するとした。さらに、高度・長期医療への対応として、「成案」では高額療養費の見直しによる負担軽減とその規模に応じた受診時定額負担等を併せて検討するとされていたが、社会保障審議会医療保険部会等で受診時定額負担に対して強い反対意見が出されたことを踏まえ、「素案」では高額療養費の見直しの必要性は示されたものの法案提出は見送られた。なお、後期高齢者医療制度の廃止に向けた法案については、一昨年末の高齢者医療制度改革会議の最終とりまとめを踏まえて、関係者の理解を得た上で今通常国会に提出することを改めて盛り込んだ。


生活困窮者対策と生活保護制度の見直しのため生活支援戦略を策定するとともに、生活保護制度の見直しについて自治体とともに検討するとしていた。

一方、税制改革では「今回の税制抜本改革の最大の柱は、社会保障財源を確保するための消費税率の引上げである」とし、消費税について2014年4月に8%、2015年10月に10%へ段階的に地方分を合わせた税率の引上げを行うと明記。その際、「国分の消費税率について法律上全額社会保障目的税化するなど、消費税率(国・地方、現行分の地方消費税を除く)については、その用途を明確にし、官の肥大化には使わず全て国民に還元し、社会保障財源化する」とした。併せて、経済への配慮のため「引上げ停止」などの規定を法案に盛り込むことも明記した。

地方消費税も「社会保障財源化」を明記

また、「地方消費税の使途」として、「地方消費税収分(現行分の地方消費税を除く)については、その使途を明確化する(社会保障財源化)」と明記。その具体的な方法については「地方団体の意見を踏まえて検討し、結論を得る」とされた。そして、引上げ分の消費税率の地方分は、「成案」においては、制度として確立された社会保障四分野に則った範囲の社会保障給付における国と地方の役割分担に応じた配分を実現するとされていたが、「国と地方の協議の場」における合意を踏まえて、消費税率換算で2014年4月1日から0.92%分、2015年10月1日から1.54%分とした。なお、地方消費税の税収が大都市に偏重することから、財政力の弱い団体に配慮し、1.54%のうち地方消費税率分は1.2%、地方交付税分は0.34%とされた。併せて、消費税・地方消費税の賦課徴収に係る地方団体の役割拡大のため、当面、現行制度の下でも可能な「納税相談に伴う收受」等の取組みを進めるなどとした。

消費税引上げ実現、なお紆余曲折も



何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わがち愛]


※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)

三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎0120-349-250

ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00(祝日等を除く)
(回線がつながりましたら 目を押してください。)

私たちが資産を守るパートナーです。



資産の話をしませんか。

信託世代の

住友信託銀行

資料のご請求は店頭窓口またはホームページまで。

住友信託銀行 検索

政 策

は、「広報の基本方針」を確認。その中で、消費税増収分（総額13・5兆円）を全額社会保障に充てる方針を打ち出した。

財務省は、「素案」で「消費税収（国分）について法律上全額社会保障目的税化する」とされたことを受けて、これまでは「予算総則」の中でしか示していなかった「社会保障目的税化」を、今通常国会に提出する関連法案に明記する。また、地方消費税についても、「素案」で「社会保障目的税化」が明記され、その具体化を「地方の意見を踏まえ結論を得る」とされていることから、総務省は、地方消費税の「社会保障財源化」を法制化する方針だ。すでに、地方六団体に対し、今後の地方消費税増収分の①社会福祉目的税化②都道府県と市町村間の配分③市町村間の配分―について照会。同回答を踏まえて具体的な制度化を図る。なお、総務省は、都道府県・市町村間の配分については、現行の地方消費税と同様「1対1」とするが、市町村間の配分では社会保障財源の性格から現行の「人口と従業者」でなく「人口」のみで按分する。なお、「福祉目的税化」については、法でどこまで具体的に用途を明記するか、今後、地方六団体と調整する意向としている。

る。

野田首相は1月16日の民主党大会の席で「今、崖っぷちに立っているのは民主党ではない。日本と国民だ」と述べ、社会保障と税一体改革実現に向けた決意を表明。さらに、消費税関連法案について「野党に理解いただけない場合は法案を参院に送り、野党ももう一度『この法案をつぶしたらどうなるか』と考えてもらう手法も採用する」とまで述べた。しかし、民主党内には、なお消費税増税に消極的な勢力があり、野党内にも消費税アップを公約した経緯から「協議拒否」に反発する声も強い。消費税増税に向け、政府と地方では準備が進められているが、消費税増税は「政局」がらみの展開の様相も呈しており、その具体化はなお不透明だ。

（自治日報記者 井田正夫）

◎ 町村週報のご購読 ◎

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

町村専用ページ「町村.com」をご覧になれていますか

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



随 想

随 想

「よしじちゃん」

東京都町村会長
榎原村長 坂本義次



都庁から西へ50km、人口2、630人・面積105km²・標高1、500mを超える三頭山を含む約200haの山岳公園「檜原都民の森」があり、村の真ん中を東西に尾根が走り、南谷・北谷にはそれぞれ西から東に流れる清流が役場付近で合流している。ここが緑豊かな東京都檜原村です。

負っていく子供たちの意見を反映させる事になりました。

村民の多くが合併を選択したならば、任期中に合併しようと思ってい

ました。しかし結果は、私の予想に反し多くの村民、特に中学生から村を残して欲しいという意見が大変多く寄せられ、意見を尊重して平成の合併をせずに明治22年以来一度も合併をしない村として、東京都の中で陸続きで唯一の村のまま現在に至ります。

平成15年の統一地方選挙で16年ぶりの村長選挙に出馬して当選し、今年4月の選挙では二期目に続き無投票で三選をさせていただきました。

平成16年3月、初めて保育園の卒園式に出席すると、他の人の挨拶は子供にとって少し難しい話に聞こえました。そこで私は「皆さんこんにちは。村長の坂本よしじちゃんです。」と叫びました。すると子供達は「よしじちゃんといってるよ」とささやきあっていました。この日「よ

しじちゃん」が誕生したのです。翌4月の入園式で「おじさんの名前を知っている人、手を挙げてください。」と言うと、子供たちはおそろのお手を上げてくれました。はいいと指名すると「坂本よしじー」と元氣よく答えてくれました。一度の挨拶で覚えてくれていた事は本当に嬉しい限りです。その子供達が4月から中学1年生になります。あれ以来何処で会っても全ての子供達から『よしじちゃん』と呼ばれています。

過疎化と少子高齢化が進む村をどのように自立させていくのか、多くの課題を抱えています。平成17年3月の合併特例期限前の平成16年、合併か自立かを問う住民アンケートを中学生以上に実施しました。中学生以上とした理由は、将来の村を背

今の小学4年生が入学式から何日か経ったある日、「よしじちゃんどうして入学式に来なかったの？」と言われ、「行つたよ」と答えたら「来なかつたよ、来ないもん！」と言われ本当に困ってしまいました。多くの子供は村長『坂本義次』と『よしじちゃん』は違つと思つたようです。原因は保育園では手の届く距離に立ち、スノーピー・ドラえもん・キティちゃんなどのネクタイで顔を見ながら話しているのに対し、小学校入学式では黒い服に白いネクタイ。そして距離の離れた壇上でマイクの前で原稿を持ち、真面目な顔をして話をしていてその姿にあつたのでしょう。子供達から見ると全くの別人に

見えてしまつのかも恐れませんが、ある時、園児達が役場に歌をうたいに来て、帰る時じつと私のはげ頭を見つめている子供がいました。「ねえ、よしじちゃん、頭さわつていい？」と言うので「いいよ」と言つて子供の手の届くまで頭を下げると多くの子供が頭をなでて帰って行きました。保育園に通う子供の父親は若いので、はげ頭は珍しかったのでしょうが、その光景を見ている職員は大笑いでした。

平成16年3月、初めて保育園の卒園式に出席すると、他の人の挨拶は子供にとって少し難しい話に聞こえました。そこで私は「皆さんこんにちは。村長の坂本よしじちゃんです。」と叫びました。すると子供達は「よしじちゃんといってるよ」とささやきあっていました。この日「よ

しじちゃん」が誕生したのです。翌4月の入園式で「おじさんの名前を知っている人、手を挙げてください。」と言うと、子供たちはおそろのお手を上げてくれました。はいいと指名すると「坂本よしじー」と元氣よく答えてくれました。一度の挨拶で覚えてくれていた事は本当に嬉しい限りです。その子供達が4月から中学1年生になります。あれ以来何処で会っても全ての子供達から『よしじちゃん』と呼ばれています。

最近はおケ防止に始めたオカリナ演奏を、入園式・卒園式・クリスマス・敬老福祉大会などで披露しています。最初の頃は、子供達から駄目出しをされましたが、最近演奏に合わせて一緒に歌ってくれるようになりました。ほかに弦楽四重奏・木管五重奏・金管五重奏等と思わぬ共演をさせていただきました。

村政の原点は、「全ての村民と共にある。」その事を大切に、子供からお年寄りまで同じ目線で働くように心がけています。勿論私自身が村民であり特別な人でもないからです。

村長任期中は初心を忘れず、『よしじちゃん』で頑張つてまいります。

村長任期中は初心を忘れず、『よしじちゃん』で頑張つてまいります。

村長任期中は初心を忘れず、『よしじちゃん』で頑張つてまいります。

村長任期中は初心を忘れず、『よしじちゃん』で頑張つてまいります。